

# お知らせ

平成27年 5月11日

資料提出先：鳥取県政記者会  
鳥取市政記者クラブ

## 排水ポンプ車・照明車の災害時応急対策活動に関する協定業者を募集します。

今回募集する排水ポンプ車と照明車の災害応急対策活動等に関する基本協定は、洪水・地震・その他の異常気象による自然災害等が発生した時に、災害被害の拡大防止、早期復旧のために、鳥取河川国道事務所が保有する排水ポンプ車や照明車による復旧支援活動の協力要請を行うものです。

**募集期間：平成27年5月11日 ～ 平成27年5月25日**

募集内容：①排水ポンプ車：被災地までの運送及び排水作業。  
②照明車：被災地までの運送及び照明作業。

※排水ポンプ車の運転は車両総重量11ton未満の車両を運転できる自動車免許が必要です。

※照明車の運転は、車両総重量8ton未満の車両を運転できる自動車免許が必要です。

活動場所：鳥取河川国道事務所管内

※激甚な災害等が発生した場合は鳥取河川国道事務所管内以外の地域での活動をお願いする場合があります。

協定期間：平成27年6月上旬 ～ 平成28年3月31日

※募集内容等の詳細は、鳥取河川国道事務所ホームページ（更新情報）に掲載しています。

### 問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所  
TEL：0857-22-8435(代) FAX：0857-29-8548

副所長（河川）

後藤 誠志

【担当窓口】 保全対策官

岸本 孝文

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。  
鳥取河川国道事務所HPアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

## ■活動状況（参考）

1. 排水ポンプ車による内水排除の実施状況。



2. 照明車による照明活動の実施状況

